

毎年11月1日は「警備の日」として定められ、日本記念日協会に登録されております。この日は、警備業法が1972年（昭和47年）11月1日に施行されたことにちなんでおり、社会への安全・安心の役割の一端を担う警備業への理解と信頼を高めることを目的としております。

当協会では、この日、広報・啓発キャンペーンを行いました。



信玄公像前広場



甲府市宝地内



甲府駅南口



甲府駅南口